

2022年度 冬季節電サービス仕様書

適用開始日 令和4年12月23日

1. 特典の種類

- (1) 参加特典(需要家が参加申込みすることで得られる特典)
- (2) 節電達成特典(需要家が節電行動を実施することにより得られる特典)

2. 本プログラムへの参加申込について

(1) 申込み

申込フォーム

(URL:<https://www.hamamatsu-e.co.jp/cgi-bin/program/form.cgi>)より、必要な情報を記入し申込ボタンを押すことで、本サービスに参加したとみなす。

- (2) 対象ユーザーは、低圧個人のお客様と高圧法人のお客様とする。

(3) 参加特典申込期限

2023年1月31日

(4) 申込方法

浜松新電力の申込フォームより必要事項を記入の上、申込していただき、浜松新電力がこれを承諾することで成立する。

3. 参加特典について

(1) 対象者

「本プログラムへの参加申込について(1)申込み」の方法で申し込みをし、浜松新電力がこれを承諾した全ての需要家

(2) 特典内容

本サービスへ参加したものについて下記のとおり特典を付与する。

契約区分	参加単位		特典
	個人	法人	
低圧 (50kW未満)	需要地点 単位	需要地点 単位	国の節電プログラムより付与される補助金 <u>2,000円</u> 分を電気料金から割引
高圧 (50kW以上)		法人単位 (法人番号単位)	国の節電プログラムより付与される補助金 <u>200,000円</u> 分を電気料金から割引

※参加特典に関しては、高圧法人のお客様の場合、法人単位での付与となります。節電達成特典は供給地点番号ごととなります。

4. 節電達成特典について

(1) 対象者

「本プログラムへの参加申込について(1)申込み」の方法で申し込みを行い浜松新電力がこれを承諾した需要家で、節電達成条件に該当する全ての需要家

(2) 節電実施期間

2023年1月1日～2023年3月31日

(3) 節電達成特典について

① 節電達成基準

ユーザーの今年度1月検針分～3月検針分における月間電力量が前年同月の月間電力量の比較で節電量が3%以上であれば節電達成したとみなす。

② 節電達成特典 I

前年同月比で3%以上の節電が達成できた場合、国の節電プログラムより付与される補助金分を電気料金より割引する。

低圧(需要地点単位):1,000円/月(最大3,000円)

高圧(需要地点単位):20,000円/月(最大60,000円)

③ 節電達成特典 II

前年同月比で3%以上の節電が達成できた場合、節電量に節電単価を乗じた金額を当該月の電気料金より割引する。

※節電量＝前年同月の月間電力量－当該月の月間電力量

※節電単価：10円/kWh(税込)

5. 特典の付与時期及び方法について

本プログラムによる特典は、国の節電プログラムの補助金事務局への申請が認定されたことを条件に、以下の各号に定めるとおりとし、月の電気料金から控除する方法により付与するものとする。

(1) 参加特典

①2022年12月末までのお申込みの場合

低圧は1月末まで、高圧は2月末までに電気代で値引きを実施

②2022年1月のお申込みの場合

低圧は2月末まで、高圧は2月末までに電気代で値引きを実施

(2) 節電達成特典

3月末までの達成金額を算出し3月末または4月末までの値引きを実施

なお、上記2つの特典に関して、電気料金よりも特典による値引きの金額の方が高かった場合は、低圧についてはクレジットカードを通じて返金、高圧については口座情報を提供していただき、当該口座へ振り込む方法により返金をいたします。この場合、振込手数料は浜松新電力の負担となります。

以上

節電割引額算定の例（低圧）

・ 2021 年 1 月分の使用電力量：200kWh/月

・ 2022 年 1 月分の使用電力量：180kWh/月

→ 節電量：20kWh/月 節電率：10% となり 3%の節電達成

特典付与額：

節電特典 I：1,000 円

節電特典 II：20kWh×10 円＝200 円

合計 1,200 円を電気料金より割引

以上